

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金第3号被保険者の届け出は配偶者勤務先へ

第2号被保険者(厚生年金に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者(配偶者)の勤務先で行います。国民年金保険料は、第2号被保険者が加入している年金制度が負担しますので、個人で納付することはありません。また、付加保険料や国民年金基金の申し込みはできません。

第3号被保険者加入の届け出以外に、下表の場合に届け出が必要です。詳細は、各手続き先または杉並年金事務所へお問い合わせください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

〈国民年金第3号被保険者に関する届け出〉

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき	第3号→第1号(※)	国保年金課 国民年金係 (区役所中棟2階)、 区民事務所
配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき		
配偶者である第2号被保険者と離婚したとき		
配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき		
本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金に加入したとき	第3号→第2号	本人の勤務先
配偶者である第2号被保険者の勤務先が変わったとき	第3号→第3号(種別の変更はない)	第2号被保険者(配偶者)の勤務先
本人の住所や氏名が変わったとき	第3号(種別の変更はない)が届け出は必要)	
本人の年金手帳を紛失したとき(再交付の申請)		

※第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業、学生、アルバイトの方などで、第2号・第3号被保険者以外の方。

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および

利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☎①東京都市計画地区計画玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画の変更案[杉並区決定] ②東京都市計画生産緑地地区の変更案[杉並区決定] ③東京都市計画公園(第3・3・74号 馬橋公園)の変更案[杉並区決定] ▶縦覧期間=①②11月29日(休)まで③11月20日(火)~12月4日(火)(いずれも土・日曜日、祝日を除く) ▶縦覧場所=都市整備部管理課(区役所西棟5階)。区ホームページからもご覧になれます▶意見書の提出=意見書(書式自由。区ホームページからも取り出せます)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名を書いて、①②は11月29日、③は12月4日(いずれも必着)までに都市整備部管理課へ郵送・持参 ☎同課 ☎意見書は杉並区長宛て

施設情報

証明書コンビニ交付サービスの臨時休止

証明書コンビニ交付システム機器の更新のため、11月23日(祝)~25日(日)はマルチコピー機での各種証明書の交付を含む全てのコンビニ交付サービスが利用できません。

☎区民課住民記録係、課税課区民税係

上井草スポーツセンター 弓道場を開場します

同センターは31年3月15日(金)まで大規模改修工事中ですが、弓道場のみ12月1日(土)~31年1月31日(木)午前9時~午後5時は開場します(一部利用不可期間あり)。詳細は、「さざんかねっと」でお知らせします。☎スポーツ振興課施設管理係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

31年度区立児童館・学童クラブ非常勤職員

☎職種=①嘱託員(月16日)②パートタイマー▶募集期間=①12月7日まで②12月14日まで(応募資格・申し込み方法・勤務条件などの詳細は、募集案内をご覧ください)▶募集案内配布場所=児童青少年センター(荻窪1-56-3)、各児童館。区ホームページからも取り出せます ☎児童青少年課管理係 ☎3393-4760

区以外の求人

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク補助職員

☎家具の修理・配送▶勤務期間=12月1日~31年3月31日(更新あり)▶勤務日時=月10日程度。午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)。

水曜日を除く)▶勤務場所=リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4)ほか▶資格=軽トラックを運転できる方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1000円▶その他=交通費支給(上限あり) ☎履歴書を、11月26日午後5時(必着)までにNPO法人すぎなみ環境ネットワーク(〒168-0072高井戸東3-7-4)へ郵送・持参 ☎同団体 ☎5941-8701 ☎書類選考合格者には面接を実施

地域包括支援センターケア24阿佐谷・松ノ木常勤職員

☎高齢者に関する総合相談、介護予防プラン作成ほか▶勤務日時=月~金曜日午前8時45分~午後7時15分、土曜日午前8時45分~午後5時15分(交代制。祝日を除く)▶勤務場所=ケア24阿佐谷(阿佐谷北1-2-1)、ケア24松ノ木(松ノ木3-3-4)▶資格=保健師、在宅経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれか▶募集人数=3名▶報酬=当運営法人規定による ☎電話連絡の上、履歴書・職務経歴書・資格証の写しを、河北総合病院(〒166-8588阿佐谷北1-7-3)へ郵送・持参 ☎河北医療財団管理人事課採用担当 ☎5327-6226(月~土曜日午前9時~午後5時) ☎書類選考合格者には面接を実施

募集します

30年度杉並区スポーツ栄誉章対象者の推薦

全国、関東、東京都の体育大会などで優秀な成績を収め、区のスポーツ振興に寄与した方々に対し、その栄誉をたたえ表彰しています。

推薦締め切り日は12月21日です。制度、推薦の詳細は、お問い合わせください。

☎スポーツ振興課事業係

相談

住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談

☎11月22日(木)午後5時~8時30分 ☎納税課 ☎5307-0634~6

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☎12月1日(土)午前9時~午後5時 ☎場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☎☎電話で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 ☎1人45分程度

31年度 学童クラブ入会児童を募集します

学童クラブは保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭のお子さんを対象にした下校後の生活の場です。

入会の要件や申請方法など詳細は、「学童クラブ入会案内」(各学童クラブで配布)をご覧ください。

☎入会期間=31年4月1日~32年3月31日▶運営時間=月~金曜日=下校後~午後6時(祝日、年末年始を除く。学校休業日は午前8時30分から。午後6時~6時30分の延長可)。土曜日=午前8時30分~午後5時/時間延長・土曜日利用は要件あり。別途申請が必要▶利用料=月額4000円(別途おやつ代月額1800円)/減額・免除制度あり ☎区内在住または在学の小学生(重度重複障害のお子さんは高円寺北学童クラブを利用可) ☎入会を希望する学童クラブに連絡の上、入会申請書(各学童クラブで配布)・必要書類を直接、12月1日~31年1月19日(日曜日、祝日、12月28日~31年1月4日を除く。月~金曜日午前10時~午後6時、土曜日午前9時~午後5時)に希望学童クラブに持参 ☎各学童クラブ、児童青少年課 ☎3393-4760 ☎初めて入会を希望される方には面接を実施。朝と夕方の時間延長を検討しています。時間・料金は、確定後に「入会案内」等でお知らせします

住居番号表示板等を設置しています

住居番号表示板(えんじ色。縦6cm×横12cm程度の横書き)は、住居表示を明らかにするため、各戸の出入り口付近に貼り付ける表示板です。また、町名プレート(縦6cm×横6cm)は、住居番号表示板とともに貼り付けて住所の表示をより分かりやすくするためのものです。貼り付けてある表示板が古くなって文字が読みづらい、あるいは表示板がないという方には、新しいものをお渡ししています。

街区表示板(縦66cm×横12cm程度の縦書き)は、町名等(例=杉並区阿佐谷南一丁目15)を表記したプレートです。担当職員が街区の角などに設置、交換をしています。

いずれも設置を希望する方は、お問い合わせください。

☎区民課管理係住居表示担当



▲街区表示板(左)、町名プレート(右上) 住居番号表示板(右下)

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としていて、震災時に備えて訓練を実施しています。

会場下表のとおり 図防災課



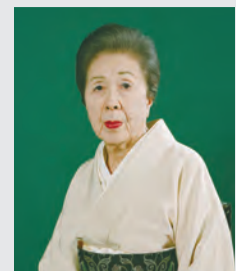
日程	時間	場所
12月1日(土)	午前9時30分～正午	高井戸第二小学校(久我山4-49-1)
	午前10時～正午	四宮小学校(上井草2-12-26)
		松溪中学校(荻窪2-3-1)
		杉並第九小学校(本天沼1-2-19)
	午前10時30分～11時30分	堀之内小学校(堀ノ内3-24-11)
	午前10時35分～11時45分	井荻小学校(善福寺1-10-19)
12月2日(日)	午後1時30分～3時30分	富士見丘中学校(久我山2-20-1)
	午前9時30分～正午	浜田山小学校(浜田山4-23-1)
	午前10時	杉並第六小学校(阿佐谷南1-24-21)
12月8日(土)	午前10時～正午	東原中学校(下井草1-28-5)
12月15日(土)	午前9時30分～11時30分	杉並第七小学校(阿佐谷南3-19-2)

※開始・終了時間は予定。

杉並名誉区民の訃報

河東節十寸見会芸総代の重要無形文化財保持者(人間国宝)で、杉並名誉区民の山彦節子(やまびこ・せつこ。本名:小林峯子(右写真))氏が10月30日、逝去されました。98歳。

謹んでご冥福をお祈りいたします。
図総務課

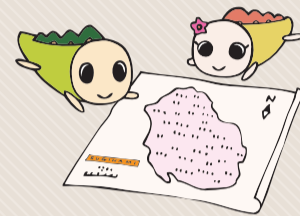


土砂災害ハザードマップを作成しました

1月30日付けで、東京都から杉並区内の7カ所が「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」として指定されたことに伴い、区では「杉並区土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

区内の「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」の位置などが確認できます。ハザードマップの詳細は、区ホームページでご覧になれます。

図防災課防災計画担当



12月の各種健康相談(予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわすれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	13日(木) 午前9時15分～10時15分	-	-	19日(水) 午後1時30分～3時30分 ★電話で申し込み。(35名。申込順)	午前 7日(金) 21日(金) 午後 6日(木)	20日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	14日(金) 午前9時～正午	27日(木) 午前9時45分	12日(水) 20日(木) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月) 午前9時15分～10時	5日(水) 12日(水) 19日(水)	-	19日(水) 午前10時30分～午後0時30分	午前 3日(月) 17日(月) 午後 7日(金)	21日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	6日(木) 午前9時～正午	4日(火) 午後1時30分	14日(金) 午前9時30分 26日(水) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	20日(木) 午前9時30分～10時15分	-	17日(月) 午後1時30分～4時	3日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 4日(火) 18日(火) 午後 6日(木)	13日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	4日(火) 午前9時～正午	21日(金) 午前9時30分	7日(金) 午後2時 13日(木) 午後1時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水) 午前9時～10時	6日(木) 13日(木) 20日(木)	-	25日(火) 午前10時30分～午後0時30分 (生後9カ月頃から)	午前 26日(水) 午後 12日(水)	-	-	3日(月) 20日(木) 午前9時30分	10日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	21日(金) 午前9時15分～10時15分	-	-	20日(木) 午後1時30分～3時30分	午前 13日(木) 午後 26日(水)	25日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	20日(木) 午後1時45分	4日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 12月8日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

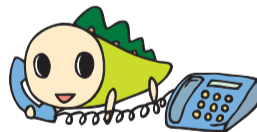
急病診療と医療情報案内

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

まず、電話で確認!
保険証・医療証を
忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所(荻窪5-20-1杉並保健所内)
受け付けは終了30分前まで

小児科 平日:午後7時30分～10時30分
内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日:午後5時～10時
日曜日・祝日:午前9時～午後10時
外科 日曜日・祝日:午前9時～午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター(荻窪5-20-1杉並保健所内)

歯科 日曜日・祝日:午前9時～午後5時(受け付けは4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399(または☎5347-2252) 杉並区急病医療情報センター
土・日曜日、祝日:午前9時～翌日午前9時/平日:午後8時～翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

☎#7119(または☎3212-2323) 東京消防庁救急相談センター
24時間(年中無休)

11月21日(水)午前11時ごろ防災行政無線を用いた情報伝達試験を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の情報伝達を確実にするため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。

上記時間に、防災行政無線から試験放送が流れます。

※国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステム。

図危機管理対策課、防災課

放送内容

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです」
- ④チャイム音

区内空間放射線量等測定結果

10月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

図空間放射線量率の測定については、環境課放射能対策担当。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

30年度健康づくり表彰 受賞事業所・団体が決定しました

健康づくりに積極的に取り組む事業所・団体を表彰する「健康づくり表彰」。30年度の受賞事業所・団体が決まりましたので、下記のとおりお知らせします(活動内容の詳細は、区ホームページに掲載)。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

最優秀賞

山崎製パン株式会社 杉並工場
(高井戸西3-2-30)



取り組み事例

従業員の健康づくり

玄米やもち麦などの健康米を売りとした弁当の社内販売や、2カ月間歩数計を携帯しウォーキングに取り組む「健康チャレンジキャンペーン」の実施、禁煙サポートなど、さまざまな取り組みを行っている。

地域貢献活動(食育)

区内の学童クラブや保育園などで自社製品を使った「サンドイッチ教室」などの食育活動を行い、栄養についての話や食べることの楽しさを伝えている。



▲30年度全国労働衛生週間でのRIZAPセミナー

山崎製パン株式会社杉並工場事務課長・杉山崇さん

当社では、毎年10月1日～7日の全国労働衛生週間に合わせ、さまざまな健康づくりのイベントを実施しています。今年度はRIZAPトレーナーによる健康セミナーを実施し、健康管理の大切さや自分の体を知る良い機会となりました。

当社では、従業員の健康づくり、安全で安心して働ける職場環境づくりは最も重要だと考えています。これからも従業員一人一人の健康づくりをさまざまな角度からサポートしていきたいと考えております。



事業所部門 優秀賞

●ちぎら医院

体重コントロールで生活習慣病の予防を目指す「西荻式ダイエット」の普及啓発

団体部門 優秀賞

●上荻元気プロジェクト

事業者の協力による高齢者と専門職の地域つながりづくりと、上荻元気体操で介護予防

●グループ山びこ&松ノ木 昼食会

ボランティアによる手作り昼食の提供で地域交流



●さくら会

ボランティアで成り立つ介護予防体操教室

●NPO法人杉並さわやかウォーキング

ポールウォーキングで健康増進

●善福寺川ラジオ体操会

雨の日も休まず活動し続け40年、ラジオ体操で健康増進

12月1日は 世界エイズデーです

世界レベルでのエイズのまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、毎年12月1日を中心に世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

今年のキャンペーンテーマ 「アップデート!エイズ治療のこと HIV検査のこと」

治療法の進歩により、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染しても早期に治療を開始し継続することで、エイズの発症を防げるようになりました。また、治療を継続して体内のHIV量が減少すれば、他の人への感染リスクも大きく低下します。

しかし、こうした変化が正確な情報として十分に伝わっているとは言えません。情報をアップデート(更新)して正しい知識を持ち、感染が心配される場合にはHIV検査を受けましょう。

杉並保健所では、居住地にかかわらず匿名・無料でHIV抗体検査を実施しています(右表参照)。また、都内の保健所でも同様の検査を受けることができます。

☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

〈11月～31年3月の検査日程〉

検査項目	HIV・性感染症検査・結果日			HIV即日検査・結果日		
日程	検査日	11月21日	結果日 (検査日の翌水曜日)	11月28日	検査日	11月17日
		12月5日		12月12日		結果は検査から約1時間30分後(明確に陰性と判断できない場合は1週間程度)
		12月19日		12月26日		
		31年1月16日		31年1月23日		
		2月6日		2月13日		
		2月20日		2月27日		
		3月6日		3月13日		
		3月20日		3月27日		
内容	血液検査(HIV、梅毒抗体検査)、尿検査(クラミジア病原体検査) ※クラミジア、梅毒単独での検査不可。			血液検査(HIV抗体検査)		
受検時期	感染が心配される機会から60日以上経過			感染が心配される機会から90日以上経過		
申し込み	当日直接、杉並保健所(受付時間=午前9時30分～10時30分)			<ul style="list-style-type: none"> ●すぎなみサンサンサイト http://www.npo-jhc.com/suginami-kensa/ から実施月の1日から検査の前日までに申し込み ●電話で、実施月の1日から検査日までの毎週金曜日正午～午後6時に予約専用電話 ☎5259-0330 		
場所	杉並保健所(荻窪5-20-1)					
備考	●匿名・無料で実施 ●診断書の発行はありません					

すぎなみレッドリボンプロジェクト エイズデーイベント 「これからの性について話そう」

本音で性の健康について考えてみませんか?

☎12月4日(火)午後5時30分～8時 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 演説会、パネルトーク ▶ 出演=産婦人科医・上村茂仁、YouTuber・2すとりと、女優・石川優実ほか 定員200名(申込順) 申込 <http://suginamiaids.peatix.com/> から申し込み ☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 ☎空きがある場合当日参加も可。出演者への質問・相談も募集

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

冬も食中毒にご注意を!

ノロウイルスに要注意

食中毒が一番多い季節が冬であることをご存じですか? 冬はノロウイルスを原因とする食中毒が圧倒的に多く、注意が必要です。

この食中毒は、調理人の手指を介してウイルスが付着した食品や、ウイルスの蓄積した生がき等の二枚貝を食べることで発症することがあります。主な症状は、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などで、原因となる食品を食べてから1~2日程度で発症します。

感染予防のポイント

- せっけんを使い、流水で十分に手を洗う
- 食品の中心部を85~90℃で90秒以上加熱する
- 感染者の便や嘔吐物を適切に処理する



細菌性食中毒

細菌性食中毒は梅雨や夏の時期に多く、冬場になると減少していくことが特徴です。しかし、カンピロバクターや、腸管出血性大腸菌などの菌は、少量で食中毒を起こすため、季節を問わず起こります。

これらの菌は、鶏肉や豚肉などに付着していることが多く、加熱不足の肉料理や、肉の生食が原因で食中毒を起こします。肉は中心部まで十分に加熱しましょう。

また、生野菜を原因とする腸管出血性大腸菌の食中毒も発生しています。生野菜を調理する際は、流水で十分に洗浄しましょう。また、必要に応じて、次亜塩素酸ナトリウムを使用したり、加熱して殺菌したりしましょう。

● 食品衛生歳末対策事業を実施します

保健所では、多くの食品が出回る歳末に、食品などの衛生的な取り扱い、添加物の適正使用や適正表示を徹底するために「食品衛生歳末対策事業」を実施します。

岡杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991

区民意向調査の結果がまとまりました

区では、区民の皆さんの意識の変化やニーズを把握し、今後の区の施策に反映していくために、毎年「区民意向調査」を行っています。この中から、主な調査結果をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

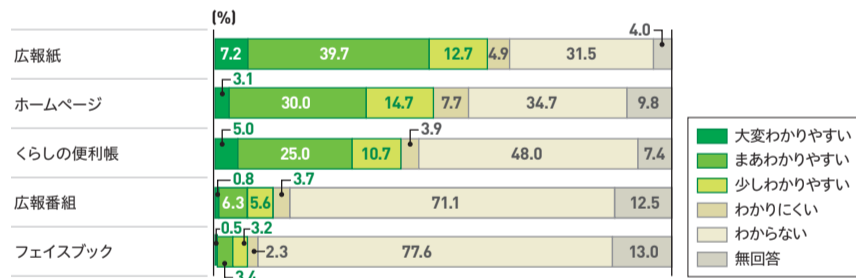
調査方法…区内在住で満18歳以上の男女1400人を無作為に抽出し、5月下旬~6月上旬に調査を行いました。回収率は74%でした。

結果報告書…区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、地域区民センターでご覧になれます（区政資料室で販売（800円））。

※「要約版」は区政相談課で無料配布（区ホームページでもご覧になれます）。

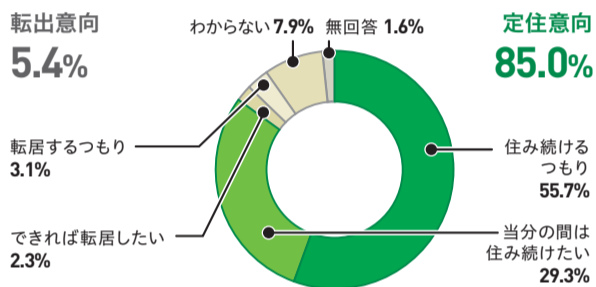
区が発信する情報のわかりやすさ

区が発信する情報について、分かりやすいか聞きました。



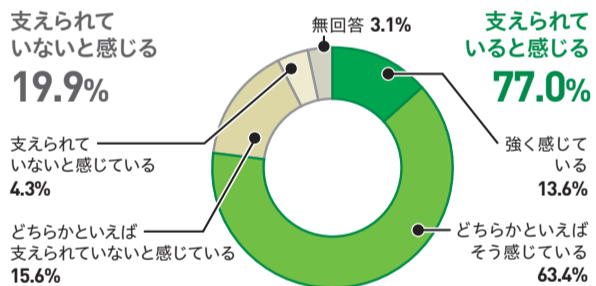
定住意向

これからも引き続き区にお住まいになるか聞きました。



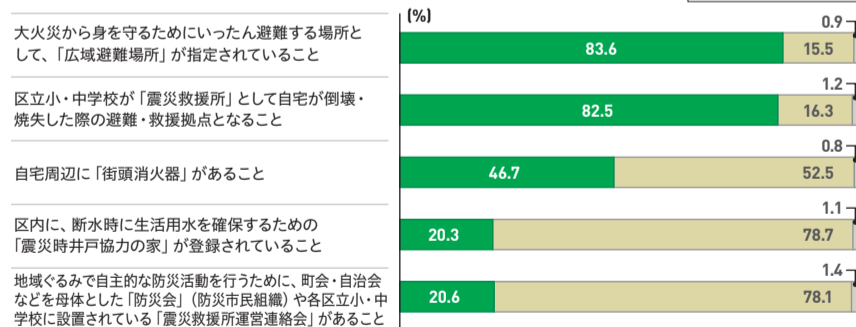
地域の子育て支援（調査対象=18歳未満の子どもがいる方(257人)）

子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じるか聞きました。



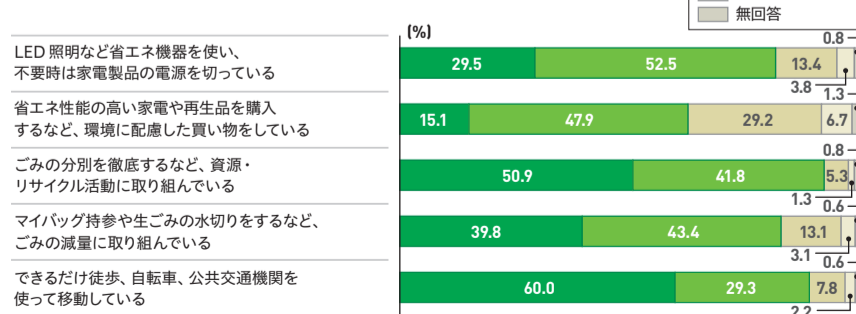
震災対策に関する周知度

震災対策に関して知っている内容を聞きました。



環境に配慮した行動への取り組み

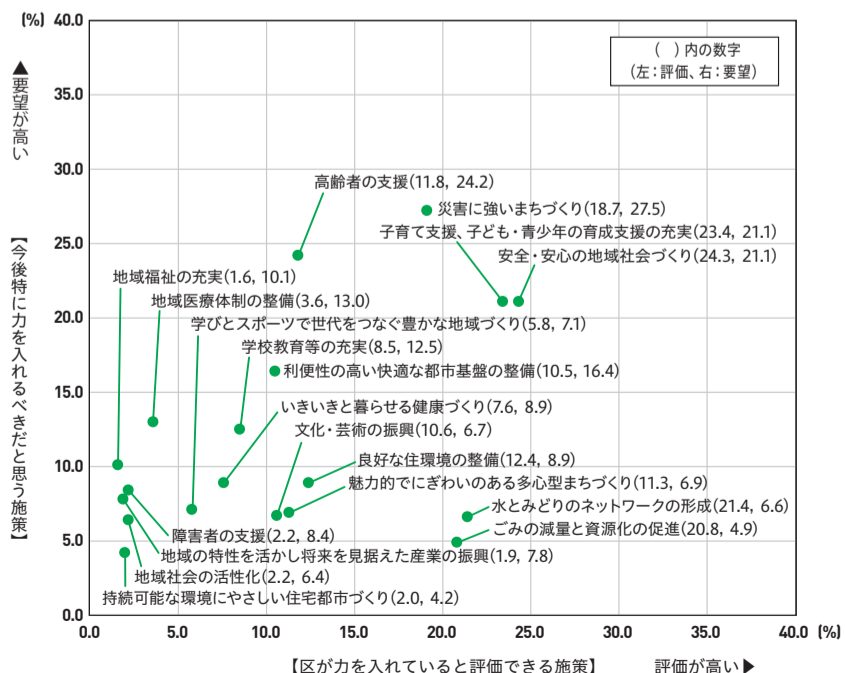
環境に配慮した行動への取り組みについて聞きました。



※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

杉並区の施策の評価と要望

このグラフでは、施策の評価が低く、施策の要望が高い領域（左上方）にある項目が比較的住民ニーズが高いもので、今後の行政課題となるものと考えられます。



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日～10日は
人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この権利が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などでその意義や重要性を考え、普段から人権への意識を育てていくことが大切です。

—— 問い合わせは、総務課へ。

DV(配偶者、パートナーなどからの暴力)は人権侵害かつ犯罪

DVには身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的暴力等も含まれます。家庭内・当事者間だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。男女が社会の対等なパートナーとして活躍するためには、暴力行為は絶対にあってはなりません。一人で悩まず相談してください。

問い合わせ すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622、各福祉事務所、警察署

子どもの人権を守ろう

大人による子どもの虐待、子ども間でのいじめ、児童買春や児童ポルノなど、子どもの人権が脅かされる状況が数多く発生しています。

子どもの様子がいつもと違うと感じたり、虐待やいじめかもしれないと思われるときは相談してください。

子どもたちへ

つらい思いをしていたら、
がまんしないで相談してください。

問い合わせ

●子ども家庭支援センター

児童虐待の相談・連絡=☎5929-1902、そのほか子どもや保護者からの相談=ゆうライン☎5929-1901

●特別支援教育課(済美教育センター内)

来所教育相談☎3311-1921(予約制)、電話教育相談☎3317-1190

●済美教育センター、すぎなみいじめ電話レスキュー

主に子どもからの相談専用窓口☎0120-949-466、☎080-8825-0119

高齢者の尊厳ある暮らしを目指して

高齢者虐待とは、単に身体的な暴力による虐待だけではなく、暴言、脅し、嫌がらせ、無視、金銭の搾取といった行為も含まれます。

高齢者虐待には、長い介護負担や家族関係の問題などが理由で家族等から受ける場合と、介護保険施設等で職員から受ける場合があります。

高齢者やその家族等を地域で温かく見守り、孤立を防ぎましょう。虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、ご相談ください。

問い合わせ

●家族等からの高齢者虐待の相談・通報窓口

高齢者在宅支援課地域支援係☎5307-0648

●各地域包括支援センター(ケア24)

●介護保険施設等における高齢者虐待の相談・通報窓口

介護保険課事業者係

障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる 共生社会の実現を目指して

障害があることを理由に差別や虐待を受けたり、嫌な思いをするといったことが今も起こっています。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活をしていけるよう、障害への理解を深め、適切な配慮や支援を行い、皆で支え合う社会を築いていきましょう。

問い合わせ 障害者施策課管理係・地域ネットワーク推進係▶障害者虐待専用☎5307-0783☎3312-8808

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」(9面参照)です。区では、「総合支援窓口」を開設し、犯罪被害者等の支援を行っています。

問い合わせ 犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620

性的少数者(性的マイノリティー)に対する差別や偏見をなくそう

性的少数者とは、「性的指向」(どのような性の人を好きになるのか)・「性自認」(身体の性とは別に、自分自身がどのような性だと考えているか)に関する少数者をいいます。

多様な性に関する正しい認識と理解を深め、差別や偏見をなくしましょう。

問い合わせ 男女平等推進センター一般相談☎5307-0619、総務課

外国人も共に地域の一員

区には1万7000人を超える外国人の方が住んでいます。その中には、言葉や文化・生活習慣の相違などによる誤解や行き違いで、偏見や差別、嫌がらせを受けている人がいます。

ますます国際化が進む中で、他国の文化を尊重し、その多様性を受け入れ、共に地域で生活する一員であるという気持ちを持つことが大切です。

問い合わせ 文化・交流課

拉致問題の早期解決を

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

区では、拉致被害者全員の早期救出と拉致問題の一日も早い全面解決に向けて、拉致被害者家族の支援を行っています。拉致は犯罪行為であり、重大な人権侵害です。拉致問題への関心を高め、認識を深めていくことが必要です。

北朝鮮拉致被害者家族支援パネル展

☎12月10日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時(14日は4時まで)
場区役所2階区民ギャラリー

問い合わせ 区民生活部管理課

部落差別をなくそう わが国固有の人権問題

部落差別は、日本社会の歴史の中で形成された身分差別です。今なお、インターネット上の差別的な書き込みや公共施設への落書きなどの事例があり、基本的人権を侵害されているわが国固有の重大な人権問題です。

問い合わせ 総務課

人権パネル展

小中学生の人権作文や人権の花の絵などを展示します。

☎12月5日(水)～7日(金)午前9時～午後5時(7日は3時まで) 場区役所1階ロビー

問い合わせ 区政相談課

人権相談員による人権相談

☎毎月第4金曜日、午後1時～4時(受け付けは3時まで) 場直接、相談室(区役所西棟2階)

問い合わせ 区政相談課

11月26日(月)～12月2日(日)は 杉並区障害者週間 共に生きる社会を めざして

障害者週間とは、広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者がさまざまな活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられた期間です。

区では、この期間にさまざまな催しを開催します。障害のある方もない方も催しと一緒に楽しみながら、互いに知り合い、つながり合うことで、共に生きる心豊かなまちをつくっていきましょう。

—— 問い合わせは、障害者施策課へ。

障害者団体・施設 パネル展

11月26日(月)～30日(金)午前8時30分～午後5時(30日は3時まで) 区役所2階区民ギャラリー

ふれあい美術展

区内の特別支援学級・特別支援学校や障害者団体、障害者施設の皆さんが制作した作品や、「ふれあい運動会」「ふれあいフェスタ」のポスター原画応募作品を展示します。

11月30日(金)～12月2日(日)午前10時～午後4時(12月2日は3時まで) セシオン杉並(梅里1-22-32) 車での来場不可

ふれあいフェスタ2018

12月2日(日)午前10時～午後3時30分 セシオン杉並(梅里1-22-32) 手話通訳・要約筆記あり。車での来場不可



会場	時間	内容
ホール	午前11時30分～正午	杉並区障害者自立生活者等表彰式 区内で努力して自立した生活を営んでいる障害者と、障害者を長年にわたり支援し続けてきた協力者の方々の功労をたたえ、表彰します。
	午後1時～3時30分	映画上映会「母と暮せば」(下記参照)
展示室	午前10時～正午	パルーン・アート、似顔絵コーナー
	午前10時～午後2時30分	ボッチャ体験コーナー
	午前10時～午後3時	消防署展示コーナー
屋外	午前10時～午後2時	模擬店、物産展、被災地障害者支援販売
	午前10時10分～11時15分	ダンスパフォーマンス、手話ダンス、エイサー▶出演=Dancin' Festa 舞祭組、ポプラ・さくら、ハイサイチャンプルー伏見組

※イベントの時間・内容等は、変更になる場合があります。



映画上映会「母と暮せば」

(字幕・音声ガイド付き)

定350名(先着順) 午前10時から整理券を配布

©2015「母と暮せば」製作委員会



11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

被害後もさまざまな困難(二次的な被害)に直面することがあります



犯罪被害は、いつ誰の身に起こっても不思議ではありません。自分の家族や友人の身に起こってしまったら自分のこととして考え、傷ついた被害者の痛みを理解することが求められています。

被害者の置かれている状況を知っていただくため、17年12月に内閣府が「犯罪被害者週間」を定めました。

区では、18年4月から犯罪被害者総合支援窓口を開設して必要な支援を行うとともに、啓発活動にも取り組んでいます。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

どう接したらいいのでしょうか

直面する困難を理解し、気持ちを大事にした接し方や言葉がけを心掛けましょう。

例えば…

- 話にしっかり耳を傾け、さえぎらずゆっくり聴く
- 怒りや悲しみの感情を否定することなく受け止める
- 孤立しないよう配慮する

何気ない行動や言葉でも、ときに傷つくことがあります。

例えば…

- 興味本位で事件の話聞き出そうとする
- 被害当時の被害者の行動を責める
- 知り合いなどに無責任に話をする
- 安易な励まし・慰め

区の犯罪被害者総合支援窓口をご利用ください

犯罪被害者総合支援窓口(区役所西棟7階)

相談専用☎5307-0620(月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く))

▶ 支援内容=相談・情報提供、一時利用住居の提供、資金の貸し付け、手続きなどの補助・付き添い、日常生活への支援

その他の犯罪被害相談窓口

警視庁「犯罪被害者ホットライン」

☎3597-7830(月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く))

区内警察署の犯罪被害者支援担当

杉並☎3314-0110/荻窪☎3397-0110/高井戸☎3332-0110

地域活動のポータルサイト **すぎなみ地域コム**



—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

今週のイベント情報や地域活動の情報が満載

すぎなみ地域コムは、地域活動のためのポータルサイトで、区内のNPO法人、町会・自治会などさまざまな団体のイベント・地域活動の情報などをインターネットで見ることができます。右記2次元コードからアクセスできます。



団体の活動をWebで簡単にPR

団体のホームページを無料で作成できます。すぎなみ地域コムのトップページからお申し込みください。団体向けの登録説明会（毎月）、ページ作りのコツや写真加工などを学ぶブラッシュアップ講座、団体同士の情報交換・交流の場となる「ユーザーの集い」を開催して、皆さんの活動を応援しています。説明会等の詳細・申し込みは、お問い合わせください。
☎すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260

すぎなみ地域コムから発信しています

アートカード&コミュニティ研究会 〈ぐ〜んと伸ばそう!健康寿命!〉

アートカード&コミュニティ研究会では、美術作品の絵はがき「アートカード」を使った高齢者向けおよび世代間交流のゲームを開発、身近な場所で気軽に楽しめるようにしています。グループでの対話を重視する美術鑑賞は人々の心を豊かにし、脳を活性化し、コミュニケーション力を育む効果が期待で

きます。美術の専門知識がなくても大丈夫、研修を受けられるので安心です。

詳細は、すぎなみ地域コムからご覧ください。気軽に参加して、やりがい、仲間、学び、健康長寿を手に入れませんか。

☎同会事務局 ☎5378-8179



すぎなみ地域コムに掲載するバナー広告を募集します

☎掲載開始月=応相談 ▶ 広告掲載位置=トップページ3カ所（右図赤枠参照） ▶ サイズ・広告料=（小・固定式）横234×高さ250ピクセル=1万2000円、（大・スライド式）横705×高さ280ピクセル=2万7000円 ▶ 掲載単位=3カ月（再申し込み可） ☑「バナー広告募集要項」（すぎなみ地域コム〈左記2次元コードからアクセスできます〉から取り出せます）を確認の上、申込書に事業概要が分かる資料と掲載予定の広告原稿を添えて、NPO法人TFF ☒netinfo@npo-tff.orgへEメール ▶ 掲載決定=申込順に選定し確定 ☑同団体 ☎5397-3400 ☑早期申し込み・長期申し込み割引、オプション制作など、詳細は「バナー広告募集要項」参照



すぎなみ子ども・子育てメッセ ボランティア募集

☎会場案内、スタンプラリー説明、パン等の販売係など ▶ 募集人数=30名以上 ▶ その他=ボランティア保険加入。弁当・謝礼（交通費程度）、ボランティア証明書発行あり
☎高校生以上の方 ☑電話・Eメール（12面記入例）で、12月17日までにすぎなみ子ども・子育てメッセ実行委員会事務局（子育て支援課管理係内） ☒messe-t@city.suginami.lg.jp ☑子育て支援課管理係

すぎなみ子ども・子育てメッセとは

乳幼児親子や、子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなるイベントです。親子で一緒に参加できるスタンプラリーや、人形劇、さまざまなワークショップなどでにぎわいます。

すぎなみ子ども・子育てメッセ

☎31年2月24日(日)午前10時～午後4時 ☑セッション杉並（梅里1-22-32）

すぎなみ教育シンポジウム



「持続可能な社会や学校、地域をつくるために」「多様な見方・考え方・感じ方・在り方をお互いに分かり合うために」という2つの視点を軸に、「これからの杉並の教育」を考えるシンポジウムです。後半は、少人数でのグループワークを行います。その中で話し合ったことを皆さんのフィールドに持ち帰り、共有していただければと思います。
みなさんの参加をお待ちしております。

☎12月15日(土)午後1時30分～4時30分 ☑高井戸地域区民センター（高井戸東3-7-5） ☑自由学園最高学部特任教授・成田喜一郎、元天沼小学校長・福田晴一、文化庁著作権課・岡嶋美和、杉並区教育委員会教育長 ☑区内在住・在勤・在学の方 ☑300名（申込順） ☑電話・Eメール（12面記入例）で、12月14日までに学校支援課学校支援係 ☒gakko-sien@city.suginami.lg.jp ☑同係 ☑手話通訳あり（事前申込制）。筆記用具持参

毎月15日号は「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。/

すぎなみ学倶楽部



都電杉並線の思い出～杉並にチンチン電車が走っていた頃

大正末期から昭和半ばまで、杉並区内に路面電車が走っていたことをご存じですか。大正10年に、現・西武鉄道の西武軌道線として、荻窪—淀橋（新宿区）間が開通。のちに東京都に買収され、「都電杉並線」として新宿駅を起点に、終点の荻窪駅まで青梅街道を7.3km運行していました。昭和38年に営団地下鉄（現・東京メトロ）丸ノ内線の開通により役目を終えるまで区民の貴重な足として親しまれていました。

「都電杉並線」を、電車が鳴らす鐘の音から「チンチン電車」の愛称で呼んでいた人も多かったでしょう。区民の皆さんからもすぎなみ学倶楽部に多くの投稿をいただいています。

当時、天沼停留所の近くに住んでいた藤崎さん。「杉並第七小学校の課外授業で、チンチン電車を利用して蚕糸試

験場（現・蚕糸の森公園）まで行き、蚕を小学校まで運んで、繭になるまで育てたこともあり」と、昔を振り返ります。同じく当時小学生だった久保田さんは、昭和31年、若ノ花（のちの横綱・初代若乃花）の優勝パレードを見るために「都電杉並線」の鍋屋横丁停留所まで出掛けたそうです。「新宿方面から若ノ花を乗せたオープンカーが来ました。若ノ花は、まわしだけで上半身は裸だった。通りすぎるときにたいた若ノ花の肩が、すごく硬かったことを今でも覚えています。」と、投稿いただきました。

すぎなみ学倶楽部では、この他にも寄せられた「都電杉並線」の思い出を紹介しています。歴史資料コーナーには、貴重な資料の写真も掲載しています。秋の夜長に、昭和の杉並に思いをはせてみませんか。（館）



写真提供：郷土博物館

すぎなみ学倶楽部ホームページ

▶ 歴史 ▶ 記録に残した歴史 ▶ 【区民投稿】都電杉並線の思い出



☑産業振興センター 観光係 ☎5347-9184

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。